

# 霞

—2017年度冬季展示室だより—

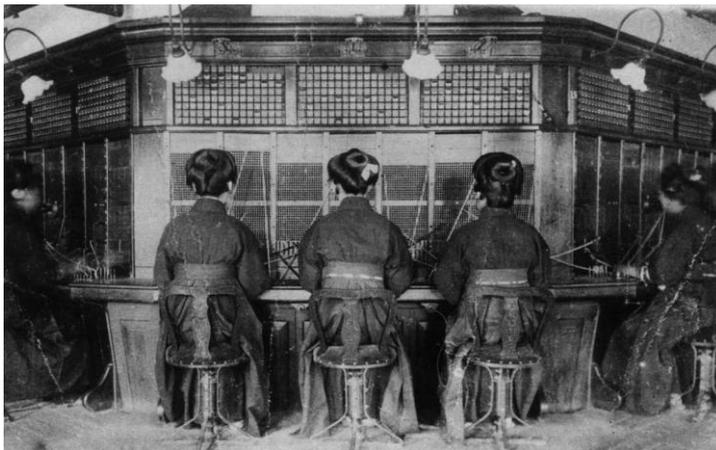
土浦市立博物館

平成30年1月5日発行(通巻第41号)

当館では「霞ヶ浦に育まれた人々の暮らし」を総合テーマに、春(5~6月)・夏(7~9月)・秋(10~12月)・冬(1~3月)と季節ごとに展示替えを行っております。本誌「霞(かすみ)」は、折々の資料の見どころを紹介するものです。展覧会や講座のお知らせ、市史編さん事業や博物館内で活動をしている研究会・同好会などの情報もお伝えします。

## 古写真・絵葉書にみる土浦(41)

### 古写真「土浦局の電話交換風景」



大正時代初期、電話交換手が電話の申込みを聞き、手動で交換台にジャックを差し込んでいる風景です。当時の電話は今の電話のように自動的につながるものではありませんでした。長い髪を束髪に結った、着物に袴姿の女性たちが椅子に腰掛けて作業をしています。昭和3(1928)年まで内西町(現中央一丁目)にあった土浦郵便局の2階が仕事場でした。

## 目次

○古写真・絵葉書にみる土浦(41) . . . . .	1
○博物館からのお知らせ . . . . .	1
【館長講座及び展覧会と催し物等】	
○火葬の広がり(古代) . . . . .	2
○僧無住の遺産(中世) . . . . .	3
○新発見の異国船資料(近世) . . . . .	4
○土浦電話事情(近代) . . . . .	5
○市史編さんだより . . . . .	6
○地域と博物館 . . . . .	7
○霞短信「ブドウ煙」再現顛末記 . . . . .	8
○コラム(41) . . . . .	8
○情報ライブラリー更新状況 . . . . .	8

【情報ライブラリー検索キーワード「役所」】

## 博物館からのお知らせ

### ★★茂木雅博の館長講座★★

1月21日(日)、2月18日(日) 各日とも14:00~(1時間30分程度)

テーマ:「常陸の壁画古墳」(1/21)

「『常陸国風土記』と壁画古墳の世界」(2/18)

会場:博物館視聴覚ホール ※今年度の講座は2月で終了になります。

### ★★参考展示「昔の暮らしの道具」★★

1月5日(金)~3月4日(日)

小学3年生の校外学習に合わせ、昔の人が使った暮らしの道具を紹介します。

### ★★博物館のひな人形★★

1月5日(金)~3月4日(日) ※詳細はホームページをご覧ください。

博物館所蔵の幕末から大正のひな人形を飾ります。

### ★★はたおり作品展★★

2月17日(土)~2月25日(日) ※詳細はホームページをご覧ください。

はたごしらえ講座受講生とはたおり伝承グループ「綿の実」による作品展です。はたおり体験もできます。

### ★★閉館30周年記念特別展「花火と土浦Ⅱ—祈る心・競う技」★★

3月17日(土)~5月6日(日) ※イベントの詳細はホームページをご覧ください。

常総地域の花火に託された祈りと技、近代の歩みとともに発展した花火を紹介します。

### ★休館のお知らせ★

・毎週月曜日(但し1月8日、2月12日を除く)

・1月9日(火)

・2月13日(火)

・3月13日(火)~16日(金)(但し東櫓を除く)

・3月22日(木)

### ★祝日開館します★

・1月8日(月)成人の日

・2月12日(月)建国記念日の振替日

・3月21日(水)春分の日

### ★特別展準備のため一部開館します(無料)★

・3月10日(土)~11日(日)展示室1・東櫓

・3月13日(火)~16日(金)東櫓のみ

博物館マスコット  
亀城かめくん



※お知らせ欄の行事・日程は、一部変更となる場合があります。

# 火葬の広がり

—古代の田村・沖宿遺跡群—

現在、人生の最後を飾る葬送儀式として火葬が行われています。都市部や一部の仏教宗派の人々をのぞいて、火葬が一般化したのは戦後でもずいぶん経ってからのことと思われます。

しかしながら、歴史的に見れば火葬という葬法は、仏教の伝来とともに国内に導入されたことが指摘されています。今から1300年も前の文武4(700)年の記録には、僧道昭が初めて火葬されたとされます。仏教に帰依する僧侶がさきがけとなり、都に暮らす天皇や上級役人などに火葬は広がっていきました。

古代の火葬の痕跡は火葬墓と呼ばれ、遺体を荼毘に付して、拾った骨を土器などの容器に納め、地面に穴を掘り埋めたものが主流です。火葬骨を納める容器は骨蔵器と呼ばれ、蓋で密閉され、防湿用の炭も添えられていました。8世紀後半から9世紀にかけ地方にも急速に火葬が波及していきました。

市内で良好な火葬墓の出土状況とその広がりが把握された遺跡として、おおつ野地内の田村・沖宿遺跡群があります。遺跡群は、川尻川上流域の樹枝状に谷が刻まれた台地上で見つかりました。15遺跡が把握され、平成2～4(1990～92)年の区画整理事業にともない大規模な発掘調査が行われました。遺跡群の中心となる時代は平安時代(9～10世紀)で、居住や物資集散の場である集落跡と火葬墓などが点在する墓域跡が確認されました。集落跡と墓域跡はともに奈良時代(8世紀代)のものは全く見られず、9世紀に至り急増し、10世紀以降は衰退しました。連動するこの動きは、集落と墓域が同じ人々によって営まれたことを示します。前時代から断絶する状況は、平安時代に手付かずにあった原野が新興有力者によって新たに開発された土地であったことを物語ります。

遺跡群内の火葬墓が点在する墓域跡として、八幡脇遺跡や前谷遺跡群(前谷西遺跡・前谷東遺跡・東原遺跡の総称)、尻替遺跡などがあります。全体として土師器や須恵器の甕を骨蔵器とする火葬墓が多い中、八幡脇遺跡では灰釉陶器の骨蔵器が出土し注目されます。集落遺跡については仏堂を中心に形成された寺畑遺跡や長峯遺跡などがあり、新たに開発された集落の精神的支柱に仏教がすえられていた様子がうかがえます。こうした仏教への信仰が、当時最新の葬法である火葬の導入へつながっていったと思われます。(関口満)



発掘調査前の田村・沖宿遺跡群(白線内)



八幡脇遺跡出土の骨蔵器

1/27(土) 11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください(いずれも古代コーナーに展示)

- 八幡脇遺跡出土の骨蔵器(当館所蔵)
- 田村・沖宿遺跡群出土の墨書土器(当館所蔵)
- 田村・沖宿遺跡群の土師器・須恵器(当館所蔵)



むじゅう  
僧無住の遺産

— 『雑談集』 (その二) —

『雑談集』は、鎌倉時代、若年を常陸で過ごした僧、無住房道暁（1226～1312）の著作です。嘉元3（1305）年、無住80歳のときに書かれました。中世までさかのぼる古い写本の存在は知られていませんが、寛永21（1644）年に京都で出版され、延宝7（1679）年にも書肆を代えて再版されています。展示室でご覧いただいている『雑談集』は、寛永21年版のもので、無住の代表的な著作である仏教説話集『沙石集』とともに、広く読まれてきました。

『雑談集』は、無住の晩年の著作ということもあってか、自らの生い立ちを記しており、そこから18歳のときに常陸で出家し、しばらく土浦の東城寺にいたことがわかります。無住の記すところによれば、20歳の頃には師匠から住房を譲り受け、27歳のとき「事ノ次ヲ以テ、住房ヲ律院」としたと綴っています。無住27歳は建長4年（1252）であり、この年に律宗を東国に広めるために常陸の地を訪れた忍性に影響を受け、「住房ヲ律院」すなわち律宗の寺院にしたと考えられます。

忍性によって伝えられた律宗の影響力はまことに大きく、今も境界石が残るつくば市小田にあった極楽寺をはじめ、土浦の般若寺、そして無住のいた東城寺などが筑波山麓の律宗の代表的な寺院でした。この頃、般若寺にいたのが実道房源海という僧侶です。源海は止観という仏教の瞑想法に通じていたことが知られています。源海の止観の講義は鎌倉まで聞こえたほどで、「志々塚」（般若寺のこと）まで講義を聞きに行く旨を記した書状も残されています。無住も『雑談集』のなかで「二十九歳、実道房上人ニ止観聞之」と書いており、源海の講義を聞いたことがわかります。

忍性の常陸下向をきっかけに、筑波山麓の仏教は律宗という新たな潮流のもとで変化し、その影響はやがて地域社会にも及びます。その転換の起点となった東城寺と般若寺にいた二人の僧、無住と源海が交流をもっていたことは確かなようです。無住は、その後しばらくしてから常陸を離れ、奈良や鎌倉の寺で過ごした後、尾張の長母寺（現愛知県名古屋）に落ち着くこととなります。一方、源海はその後も般若寺に止まり、寺の整備に努めました。建治元（1275）年に造られた般若寺の銅鐘に、「大勸進源海」としてその名をとどめています。仏道修行に励んだ若き日の無住と源海がどのような言葉を交わしたのか、今となっては知る由もありませんが、この地で二人が交流をもったことを『雑談集』は伝えてくれます。（堀部猛）



『雑談集』巻三（当館所蔵）



般若寺

1/20（土）11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください（いずれも中世コーナーに展示）

- 境界石（般若寺所蔵、当館寄託）
- 西大寺光明真言結縁過去帳（複製、原資料は奈良・西大寺所蔵）

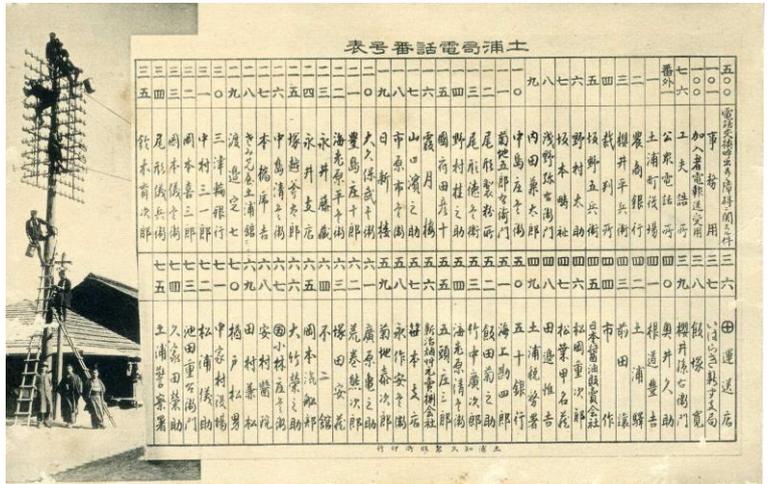




# 土浦電話事情

—電話交換手がいた時代—

携帯電話を持たない人を探すことが難しいほど、近年の電話事情は劇的に変化しています。日本における電話事業は、明治23(1890)年12月に東京—横浜間でスタートしました。その後土浦では今から109年前の明治42年3月に電話がひかれています。写真①は「土浦局電話番号表」と題された絵葉書で、1番には土浦町役場、税務署や駅などの公共機関、銀行や運送業、旅館や料亭、土浦を代表する名士の名などが並びます。当初は79本の架設数でした。大正14(1925)年の土浦局電話加入者番号早見表には300本を越えるさまざまな業種や個人の加入者が掲載され、需要が拡大した様子をうかがい知ることができます。



写真① 絵葉書「土浦局電話番号表」(個人所蔵)

当時の電話は交換手の手作業が必要不可欠でした。電話をかけるには、電話局の交換手を呼び出し相手の電話番号を告げます。手動で接続してもらい話すことができたのです。大正時代末期には手動式から自動式に変わり、次第に自動化が進みましたが、土浦ではしばらく電話交換手が活躍していました。



写真② 戦時中の電話交換手 (個人所蔵)

終戦時まで交換手だった櫻井うたさん(大正11年生まれ)は昭和12(1937)年12月から土浦電話局に勤務しました。上に白い服、下に袴を身につけ、夜勤や宿直もこなしながらも平穏な日々を送っていたそうです。

しかしアメリカとの戦争が始まると業務は一変します。交換室には1台の直通電話がひかれました。警戒警報と空襲警報を受信するもので、この電話を受けるときは他の仕事はせず、ずっと座って待ち、電話を受けるとすぐに周りの小さい電話局に通報したそうです。「電話が鳴るとドキッとしました。警報が出ると勤務は24時間勤務となり、途中交代はあっても、家に帰っても警報が鳴ればまた駆けつけなければなりませんでした」(櫻井さん)。交換手たちには、白紙(徴用令状)が届きました。これは、どんな大切な理由があっても仕事をやめてはいけないというものでした。「大変でしたが辞めることはできませんでした。局の上空にも轟音ごうおんが響きましたが、それでも席を離れることはできず、怖いと思うこともありました。」(櫻井さん)。櫻井さんは戦後転職され、電話交換手という職業も無くなりましたが、戦時中の交換手の存在とその担わざるを得なかった役割は記憶に留めるべきものです。(野田礼子)

2/10(土)11時・14時からこのページで紹介した資料の展示解説会を開催いたします。

下記の資料もあわせてご覧ください(いずれも近代コーナーに展示)

- 電話番号加入者早見表(個人所蔵)
- 電話用電柱工事写真(当館所蔵)



# 市史編さんだより

## 公用記録の表紙から見えるもの—安藤家文書から—

『土浦市史資料目録第15集 土浦の古文書 その14』の安藤昌夫家文書に、公用記録として分類した文書が821件あります。これらは小型の折本形式で、江戸城内での儀式や芸能、増上寺や寛永寺など徳川家靈廟の法事や式典における、大名や旗本らの手順や規則、着衣や歩み方、着席の場所にいたるまでを細かに記した、マニュアルのようなものです。役割分担が明確に定められている武家儀礼の多様さ、複雑さが伝わってきます。土屋家9代藩主相模守彦直さがみのかみよしなおと10代藩主采女正寅直うねめのかみともなおが奏者番そうしやばんと寺社奉行の職にあった時に作成されたものがほとんどを占めます。寺社奉行は、20～30人の奏者番の中から4人が選ばれて兼任します。彦直は文化14(1817)年に奏者番に任じられ、文政11(1828)年～天保5(1834)年には寺社奉行を兼任。寅直は天保14年～嘉永3(1850)年に奏者番、嘉永元年からは寺社奉行兼任、嘉永3年～安政5(1858)年に大坂城代、元治元(1864)年～慶応4(1868)年に再び奏者番兼寺社奉行となっています。

安藤家は土浦藩士として初代から7代まで土屋家に仕えており、町奉行や旗奉行など重要な役職に就いています。目録には表題と作成者、作成年月日が記載されていますが、原文書を見るとその他に、土浦藩主の名の右に細い筆で1名～数名の大名の名があります。

ここで史料番号 C682「寺社奉行加役被仰付候節之留」の表紙を見てみましょう。土屋寅直が寺社奉行加役を仰せ付かった時に作られたものです。天保11年2月15日という日付はその作成日かと思いきや、調べてみると…。戸田日向守ひゅうがのかみが寺社奉行を兼任したのは天保11年～同14年。久世出雲守は天保14年～嘉永元年。脇坂淡路守じのかみは弘化2(1845)年～嘉永4年。そして土屋采女正は嘉永元年～同3年です。つまり、天保11年2月15日は、戸田日向守が作成した日付というわけです。その留を久世出雲守が借り写し、今度はそれを脇坂淡路守が写しました。さらにそれを借りて写したものが、土浦藩の安藤家に保存されていたというわけです。大名を支える藩士にとって、手引きは必須でした。

もうひとつ彦直の史料 C176には5名の大名の名があります。松平右京・右近・伯耆の3名は法事に関する留に多く見られ、内容によって貸し借りする大名が決まっている様子も見受けられます。最多で11名の名を連ねているものがありました。弘化年間以降は1名のものが多く、何人も貸し借りしていないのか、または2番目に借りているということでしょうか。

さらにもうひとつ例をあげ、表題に目を向けてみます。史料 C363に「権現様二百回御忌御法会相済候御祝儀御能之節助番広蓋相務候留 但御三家方御部屋御案内且入御後大広間四之間二而御覧有之」という留があります。日付は文化12年5月13日となっており、徳川家康の二百回忌の法会が行われたようです。このように表紙を見れば内容が分かるように、詳細に書かれたものが多数あります。最多で239文字の表題がありました。藩主が間違いなく任務を果たせるように、常に記録し、取り出しては読み、後の機会に生かしていた土浦藩士の働きぶりがよくわかります。

天保十一庚子年  
寺社奉行加役被  
仰付候節之留  
二月十五日  
戸田日向守留  
久世出雲守写  
脇坂淡路守方借写  
土屋采女正

安藤家文書 C682

天明七丁未年  
有徳院様  
御霊前江御参詣御先詰之留  
心観院様  
六月廿日  
松平和泉殿留  
土井大炊殿写  
松平右京殿写  
松平右近殿写  
松平伯耆殿方借写  
土屋相模守

安藤家文書 C176

(市史編さん係非常勤職員 海老原麻里子)

# 地域と博物館

## 博物館の役割（４）～教育普及～

博物館法は、博物館の定義において、資料を収集し、保管し、展示して、「教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行う」としています。このような、市民の教養や調査研究等のために行う活動が博物館の教育普及です。

地域博物館の使命のなかに、地域に関わる調査研究の蓄積とその活用があります。そして、活用のひとつの方向性として教育普及があると考えます。活用の主役とも言える展示公開活動にも限界があり、多様な方策を模索するその先にあるのが教育普及ではないでしょうか。当館では、息の長い実績のある教育普及として、はたおり技術の伝承と古文書解読の普及を行ってきました。

はたおり技術の伝承は、地域に残る伝統技術の継承を目的に、受講生が2年サイクルで木綿のはたおりの全工程を習得し、あわせてはたおりに関わる様々な現地調査も行っています。毎年、活動の成果を作品とともに公開するなど、外部指導者を中心に実質的には市民主体の活動を展開してきました。およそ20年にわたる活動において、150名を超える受講生にはたおり技術が伝承されています。熟練した卒業生は、現在も「はたおり伝承グループ」として博物館の「はたごしらえ講座」や、「親子はたおり教室」、「校外学習」のはたおり体験の講師として活躍し、博物館のさらなる教育普及に貢献しています。

また、古文書解読の普及を主たる目的に「古文書講座」を行ってきました。これにより、古文書解読を継続的に学習し、愛好する市民が徐々に育成され、現在は「土浦市古文書研究会」と「博物館古文書の会」の2つのグループが博物館を拠点に活動しています。前者は、博物館に収蔵された古文書資料の目録作成に力を注ぎ、後者は、学習会で古文書資料の解読を行っています。これらの活動は、学芸員や市史編さん調査員がオブザーバーとして参画することにより、博物館の市史編さん事業に貢献し、資料集の刊行などにつながっています。

地域博物館が行う調査研究の蓄積とその活用において、目的のある教育普及が果たす役割は大きく、市民が主体的、継続的に参画できるような環境整備が必要です。そして、はたおりの伝承や古文書解読のように、博物館を拠点に市民が中心となって活動を継続する教育普及は、地域における博物館への信頼を醸成するうえでも重要な活動になっていると感じています。また、当館では最近、博物館主催の史跡巡りにおいて、市の観光ボランティアの方々との連携を始めており、これもまた博物館と市民、博物館と地域とのつながりを深める機会となって、教育普及の有効性と可能性をより一層広めていくものと期待されます。（塩谷修）



「伝承グループ」による親子はたおり体験

# 霞 短信

Kasumi-tansin

「霞短信」コーナーでは、博物館活動に関わる方々の声やサークル活動の記録などをお伝えしております。

今号は、映像「土浦の花火」を制作した茨城ビデオパックの岩崎真也さんに寄稿していただきました。

## 「ブドウ煙」再現顛末記

「土浦の花火～伝統花火から全国花火競技大会まで～」は、平成13（2001）年9月末に完成した映像作品です。開館30周年記念特別展「花火と土浦Ⅰ」の中での上映で、特に注目されたのが「ブドウ煙」と呼ばれる昼花火の再現映像でした。

私がブドウ煙を初めて知ったのは、取材に日本煙火芸術協会を訪れた時でした。事務局長の河野晴行さんから「土浦火工の北島義一さんが創作したブドウ煙を知っていますか。当時、紫の煙を出すのは不可能と言われていて、花火師の間では今や伝説となっています。」この言葉に俄然興味がわき、ブドウ煙を再現し映像で紹介できないか、と思ったのです。しかし事はそう簡単には進みませんでした。

半ば諦めかけていた平成13年9月初旬、博物館から思ってもみない朗報が入りました。元土浦火工の花火師、箱守彰さんが市内に健在だということです。早速お伺いすると、配合帳を取り出し「これがブドウ煙です。」と言って赤煙竜あかえんりゅうと書かれたページを開いて見せてくれました。そして場所と材料があれば再現しても良い、との返事を頂いたのです。その後、齊木煙火本店（山梨県）の協力を得てブドウ煙の再現が実現しました。

完成後、箱守さん宅にご挨拶に行った時、奥さんの増子さんが次のようなエピソードを語ってくれました。「玩具花火に巻く紙を赤く染めるにはローダミンを使うのですが、私が染めるのに失敗し、（処分するため）燃やしたのです。そしたらピンクの煙が出て…」

土浦で誕生したブドウ煙。近い将来、土浦全国花火競技大会の大観衆の前でお披露目されることを心より願っております。  
(有限会社茨城ビデオパック 岩崎真也)



「ブドウ煙」の再現  
山梨県釜無川の河川敷にて

## コラム(41) 小松で月をみる

小松二十三夜尊（小松3丁目）のある高台は、眼下に霞ヶ浦、北西に筑波山が望める「常陽第一の勝景」として江戸時代から知られていました。宝暦2（1752）年、土浦藩主土屋篤直あつなおは、この地に「垂松亭すいしょうてい」と名づけた小亭を建て、「垂松亭八景」を選んでいました。この101年後の嘉永6（1853）年、ここに勢至堂せいしどうを建てるにあたり、小松の人々は垂松亭八景を描いた扁額へんがくを沼尻墨僊に依頼して作り、堂内に掛けました。

八景のひとつが「小松秋月」です。昨年10月4日、小松二十三夜講の方々がこの「小松秋月」にちなんでお月見の会を企画され、八景の話をする講師として招いていただきました。あいにく雲が出ていましたが、帰り際に二十三夜尊境内から霞ヶ浦の方に目を向けると、短い時間でしたが、雲間から月がすっきりと見えました。江戸時代のお殿様もこの月を見たのかと想像すると、感慨もひとしおです。それと同時に、八景がその誕生の地で地域の文化遺産として継承されていることの意義の大きさをしみじみと感じました。（堀部猛）

## 情報ライブラリー更新状況

【2018・1・5現在の登録数】

古写真 592点（+5）  
絵葉書 504点（+5）

※（ ）内は2017年10月3日時点との比較です。展示ホールの情報ライブラリーコーナーでは画像資料・歴史情報を順次追加・更新しております。1ページで紹介した古写真・絵葉書もご覧いただけます。

## 霞（かすみ） 2017年度 冬季展示室だより（通巻第41号）

編集・発行 土浦市立博物館  
茨城県土浦市中央1-15-18  
TEL 029-824-2928  
FAX 029-824-9423  
<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=43>

1～5ページのタイトルバック（背景）は、博物館2階庭園展示です。

2017年度冬季展示は、2018年1月5日（金）～3月9日（金）となります。「霞」2018年度春季展示室だより（通巻第42号）は2018年5月12日（土）発行予定です。次回のご来館もお待ちいたしております。

※展示室だより「霞」は、当館ホームページからもご覧になれます。（カラー）